

湖東圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第4回協議会 報告

日時：平成31年3月26日（火）14:00～16:00

場所：滋賀県消費生活センター3階 研修室

本協議会は、施設では防ぎ切れない大洪水は発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、湖東圏域（彦根市・愛荘町・豊郷町・多賀町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取り組みを総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

1.開 会

会長代理の寺田局長（滋賀県土木交通部流域政策局）より、以下の挨拶がありました。

昨年7月の西日本豪雨では、行政が発表する避難情報やハザードマップなどのリスク情報が十分に理解されず、災害発生への切迫感が伝わっていなかったなどの課題が挙げられています。今年の1月には西日本豪雨を受け、社会資本整備審議会により答申されました大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策の在り方をもとにし、水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画の改定が行われました。また、先般取りまとめられました重要インフラの緊急点検の結果及び、対応策を踏まえまして、特に緊急的に実施する対策として、防災減災国土強靱化のための三カ年緊急対策が国から示されました。このことにより、ソフト・ハード両面から集中的に取り組むこととされまして、本日の取り組み方針の改定にも提案をさせていただいております。本日は県、市に加えまして、学識者の方にも参加いただいておりますので、本会議での情報共有や意見交換が湖東圏域の水害に強い地域づくりに結び付くように活発な議論をお願いしたいと思います。」



2.主な議事

■構成員の追加について

協議会規約（案）の説明を行い、案のとおり承認をされました。

■「水防災意識社会再構築ビジョン」等に基づく湖東圏域の取組方針について

緊急行動計画改定を踏まえた、湖東圏域の取組方針（案）について、説明を行い、全ての議事終了後に案のとおり承認されました。

■取組方針に基づく2018年度の取組報告ならびに2019年度の取組について

事務局説明

各構成員から2018年度の取組報告を行いました。また、2019年度の取組予定について、

説明を行いました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- タイムラインを考えるとときには、早めに避難することが基本である。
- 多機関連携型タイムラインの意図はタイムラインと一緒に共有しておくことだと思う。例えば、湖東圏域では愛知川を挟み、両岸での対応を共有しておくことよい。
- テレビテロップで流れるダム「異常洪水時防災操作」という言葉ではよく分からないので、言い方を工夫していただきたい。
- 永源寺ダムについて、住民の方に安心いただけるダムの在り方、情報発信、運用に対して、県と市町が一緒になって考えていきたい。
- 自主防災組織の育成の取組はよい。今後、それぞれの自主防災組織による情報交換や優れた活動に対しては表彰などしてみるといいと思う。
- 彦根市のプッシュ型の情報提供を Yahoo、ファストメディアと一緒にされている取組を他の市町でも取り組んでいただきたい。
- 要配慮者利用施設の取組は、地域防災計画に位置付けただけという感じに見える。避難確保計画が未作成の施設はできない理由があるので、それを抽出、共有化し、その問題をどうすれば解決できるかを議論するほうが建設的である。



結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくこととなりました。

- 異常洪水時防災操作に関するテレビテロップについて、NHK と協議を進めており、住民の皆さんに分かりやすく伝わるように検討する。
- ダムの操作規則については、今年、ダムの正しい働きや効果など記載したパンフレットなどを作成し、配布する予定である。
- 永源寺ダムについては、愛知川の沿岸防災ワーキングを使い、適切な情報を出せるように、各市町の意見も踏まえた運用ができるよう検討していく。

■洪水浸水想定区域図の公表について

事務局説明

芹川と宇曾川の洪水浸水想定区域図について、条件や作成された図面について説明を行いました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- 記載されている凡例では、分かりにくいいため、公表図面に浸水深の値を入れることはできないのか。

- ・洪水浸水想定区域図は、対象河川の氾濫だけによる浸水を示しており、他の河川は氾濫していないことを説明すべきである。
- ・例えば、浸水深 10メートルの場合、それは3階建てなら大丈夫なのか、そうでないのか、ということが分かる補足説明が必要である。
- ・通常は想定最大規模以下の氾濫を対象に避難し、もし想定最大規模の氾濫が発生した時は二次避難が必要になる場合がある。そのときに何をするか、バックアップ的なことを想定する、想定最大規模の洪水浸水想定区域図はそのような使い方が必要である。

結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくこととなりました。

- 公表図面はマニュアルに記載されている凡例に従うことになっていることから、最も深い浸水深の値は参考資料に記載する予定である。
- 避難は計画規模をベースにし、さらに二次避難のような対応を想定することなどが考えられる。最終的に住民の方に分かりやすい形で情報提供できるように努めていきたい。

■トップセミナーについて

事務局説明

水害・土砂災害のホットラインの運用について、説明しました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- ・避難判断水位についてのリードタイムが記載されているが、同様に氾濫危険水位のリードタイムも記載しなければ、分からない。
- ・各水位観測所の受け持ち範囲については、市の担当者、首長の方々に理解してもらう必要がある。各市町が気にされている場所に水位観測所がないことについて、対応を事前に県と市町で協議し、決めておく必要がある。
- ・土砂災害のスネーク曲線について具体的な数値を示すなどわかりやすい資料としてほしい。
- ・土砂災害のホットラインについて、実際に土砂災害発生危険基準線(CL)を超えたという連絡は行わないのか。実際に土砂災害発生危険基準線(CL)を超えたなら、市町は再度避難を呼びかけるなどといった対応をできると思う。この辺を担当者間で議論していただきたい。



結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくこととなりました。

- スネークラインの数値については、公開の仕方を検討したい。
- 予想雨量で土砂災害発生危険基準線(CL)を超すときにホットラインをしており、その後の情報提供は今のところはしていない。今後検討したい。

以上

